



4. 妊娠期からの児童虐待防止に関する研修

【目的】

児童虐待の発生予防には妊娠届出時など妊娠期から関わることが重要であり、早期発見・早期対応には新生児訪問・乳幼児健康診査等の母子保健事業における保健師の関わりや関係機関との連携強化が求められている。

本研修は、保健師等が児童虐待防止に関する最新の知見や動向を理解し活用できるようになること、市町村及び医療機関等における児童虐待防止に活かすことを目的とする。

【目標】

- ・妊娠期からの児童虐待防止に関する最新の知見や動向、関係機関の連携の必要性について理解を深める。
- ・妊娠期からの児童虐待防止に関する取組について、他自治体等における取組状況を学び、自らの地域における取組に活用する。

【対象】

自治体母子保健事業を中心的に担っている方、および児童福祉施設担当者等

【視聴期間】

2020年11月24日（火）～12月24日（木）

【プログラム】

時間 (予定)	内 容	講 師
30分	行政説明 「最近の母子保健行政の動向」	厚生労働省子ども家庭局母子保健課
60分	講義Ⅰ 「母子保健からの児童虐待へのアプローチ ～妊娠期からの児童虐待への 予防的な対応とは～」	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪母子医療センター 副院長 光田 信明
45分	講義Ⅱ 「多機関連携で虐待の早期発見、予防的 支援へ～小児科臨床の現場から～」	地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院 小児科部長 仙田 昌義
45分	講義Ⅲ 「地域で家族を支えて ～妊娠期からの虐待の予防と支援～」	関西医科大学看護学部看護学科広域看護分野 地域看護学領域 教授 上野 昌江
60分	妊娠期からの虐待防止の視点を含む母子支援を実施している自治体と自治体や医療機関と連携して児童虐待の防止・地域での支援に取り組む関係機関による事例発表 京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課母子保健担当 木谷明代 千葉県柏児童相談所所長 渡邊 直	